

布田南部自治会 会員の皆様へ

令和3年7月8日
会長 河江 秀俊

令和3年7月12日以降の自治会運営について

平素は自治会運営にご協力頂き誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止対応の4度目の緊急事態宣言が7月12日より8月22日まで東京都に発出されます。この度の緊急事態宣言は、感染者数は増加傾向にあり、感染者数、病床の状況を踏まえ万全の体制をとって感染を抑えるために発出されるものであります。

皆様、不要不急の外出自粛、基本的な感染防止対策等、不自由な生活を余儀なくされておられることかとお察し申し上げます。

かかる時期こそ地域の連携は重要だと思いますが、自治会運営に関しては、感染症防止のため、慎重を期して参りたいと思います。

つきましては7月12日以降の役員会・自治会館の使用を下記の通りに考えておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1. 役員会

今回の緊急事態宣言解除の目途が立った時点で、開催日・実施要領を含めて対応を連絡致します。

2. 自治会館の使用については、緊急事態宣言解除までの間、**使用禁止**とさせていただきますので、ご了承下さい。

当面は、会員皆様の健康保持を第一に考え、慎重に取り進めてまいりますので、格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(以上)